

第三者評価結果の公表事項（児童自立支援施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

②施設名等

名 称： 岩手県立杜陵学園

種 別： 児童自立支援施設

施設長氏名： 藤田 義範

定 員： 45人（暫定14人）

所 在 地： 〒020-0124岩手県盛岡市厨川二丁目3番1号

T E L： 019-641-3365

③実施調査日

平24年12月21日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

・昭和51年(1976年)に定めた学園訓「自立自尊」を施設の運営理念に掲げ、子どもの健全な発達・成長を目指して明文化している。理念(学園訓)はパンフレットをはじめ各種文書に掲載されると共に、園内の数か所に掲示している。学園訓は、様々な課題を抱え、措置と云う制度で入所する児童の向かうべき基本となり、援助・支援する職員と子どもとの共通の目標として日々取り組まれている。

◇改善が求められる点

・県立施設であるため、職員の研修について、県の定める職員の教育・研修方針を受けて実施しているが、児童自立支援施設の実情に沿った求められる職員の教育・研修の基本姿勢、個別の計画づくり、施設全体の研修計画づくりが求められる。また、重い課題を抱え入所する子どもや家族の支援にあたって、施設内の体制で行うスーパービジョンの他に、必要に応じて施設のスーパーバイザー担当には、外部有識者の指導や助言を得る機会を設けるなど、より専門的なスーパービジョンの体制の確立が求められる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

施設の運営理念の明文化について高い評価をいただいたところですが、今後とも、運営理念としている学園訓「自立自尊」を職員、子ども共通の目標として掲げ、一人ひとりの子どもの状況に応じた自立に向け取り組んで参ります。

また、課題とされた職員教育・研修計画の策定及び専門的なスーパービジョンの体制の確立については、子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、施設全体の研修計画づくりを行うとともに、関係機関からの指導・助言を受ける等、職員の資質向上に向け取り組んで参ります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	b
②	子どものニーズをみとめることのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
③	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b
④	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	b
⑤	多くの生活体験を積み重ね、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
⑥	子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などに向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・生活習慣を身につける事や集団生活上のルール、約束事を守り、規律正しく支援する事は重要である。発達段階や子供の特性を把握した上で個別支援計画を作成し取り組んでいる。 ・施設内での繰り返し経験が中心で、規律や規則の厳しさだけが目立つ。児童は社会とのかかわりで協調性が育つし、社会的ルールの応用も身につくと考える。児童自らが考えて行動し反省しながら成長することができる仕組みを作るために標準化できる点を検討し「手順書」の作成が望まれる。人事異動があってもチームとして円滑に対応できる体制の工夫も必要で、児童の意見も反映し、説明責任を果たせるような仕組みづくりの検討を望みたい。		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	団らんのか所として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
②	子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	b
③	自立に向けた食育への支援を行っている。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・児童の意向を聞くためにアンケートや嗜好調査を行うなど栄養管理に努めている、住生活については利用児童が少ないこともあって個室を用意している。 ・食事の乱れから体調を乱して不適切な行動へ向かうことが多いと考えると、食育を通じてより良いカリキュラムに沿った支援が重要となる。教育と福祉の一体的な支援の場として取り組みの意義は重要である。しかし、住環境は、快適さは乏しく建物構造の改築も含め発想の転換が必要であり、衣・食生活全般に課題は多く、児童の個別性を重視した改善が望まれる。		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
（特に評価が高い点、改善が求められる点） ・施設に看護師の配置はないため、分校の養護教諭との連携が図られている。学校教育との一体的な支援が実施されて有効な成果が見られる。 ・業務内容を標準化すればさらに効果的な支援が可能になると思われる。共通認識をして取り組むべき課題についてはマニュアル化し、それをもとに個別的な支援がより一層充実するように柔軟性を持った方法の検討が望まれる。		

(7) 行動上の問題に対しての対応		第三者評価 結果
①	子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	b
②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(8) 心理的ケア		
①	被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c
（特に評価が高い点、改善が求められる点） ・安全委員会や職員協議会が機能し対応している。一部マニュアル化もされており一定の成果が見られる。 ・問題行動にばかり目がいかないように、児童の発達や成長の過程で生ずるプラスの要素、「発達上のつまづき」と考えている理解・認識もうかがえるが、全ての職員の共通した理解となっていない。問題行動に対応する手順書を標準化して、共通理解を深めるための道具として活用しながらPDCAサイクルでの取組を望まれる。		

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b
②	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b
（特に評価が高い点、改善が求められる点） ・ロードレースや野球などの活動への取組や積極的な姿勢は評価に値する。金銭感覚や経済観念などを身につけるためのグループワークなど地道な取組の努力が効果を上げている。 ・一人一人の持つ能力、特性、特徴を生かした支援が望まれる。主体的な要望や潜在的なニーズもあまり反映されていない。小遣い銭月1000円は少額なような気もするが、買物など社会のつながりと不可欠な部分なので機会を増やし、多様な経験を広げる中で自らの力で体得するような支援の工夫が望まれる。		

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b
④	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
⑤	スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・学校教育と生活・福祉が一体的に児童を支援する体制が整備されており理想的であるが、学校教育の役割と児童施設役割の部分がやや解りにくい。児童施設側からの明確な理念や支援方針など提示できるものを公開し、職員の役割分担等フローチャートがあれば効果的な取組が期待できる。お互いの良さを持ち寄って児童の支援のためになる総力を結集した取組が望まれる。		

(11) 継続性とアフターケア		第三者評価 結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
(12) 通所による支援		
①	地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・退所後1年間、家庭訪問などアフターケアを実施している事は独自の取組であり評価できる。 ・退所に伴う継続的な支援は、児童支援にとって一体的に持続されるべきものなので、可能な限り、児童施設の使命として標準化し対応することが望まれる。		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・面会実施要領、許可外出実施要領、一時帰省実施要領に基づき、子ども、保護者と協議のうえ実施している。一時帰宅した子どもの家族に対しては事後アンケートを実施し、状況確認、課題把握に努めている。 ・親子関係の再構築に向けた家庭支援専門相談員の職務を明確に示し、組織的な取組の具体化を期待したい。		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・毎月、担当者が子どもと話し合いながら、自立支援計画を反映した「成長の記録」により振り返りをしている。その結果は支援方針会議等で職員間で共有化され、杜陵学園児童自立支援要綱に基づき見直しや評価が実施されている。 ・入所時は、援助指針票等児童相談所から送付される関係資料及び入所後数日(1週間程度)実施する特別日課の実施状況によりアセスメントを実施しているが、規定された様式は整備されていない。職員間の合意形成を経た、児童自立支援施設としてのアセスメントシートの作成が課題となっている。		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取りべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑥	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③	施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備していない。子どもの問題行動予防の観点により、「死角を作らない」ことを重視している。今後、児童自立支援施設としての権利擁護のあり方について協議を行う中で、先進事例の情報収集や子どもの意見の吸い上げに努めながら、具体的方法の例示や例外規定の位置づけを含めて職員間で議論する機会の設定が望まれる。		
(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	c

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・「職員の心構え」において体罰を禁止している他、安全委員会を設置し、毎月子ども同士だけでなく、全ての園内暴力について子どもから聞き取りを行っている。原則として常に複数職員による処遇を行うことで、職員間の牽制を図っている。今後はセルフチェックシート等を使い、自己点検の仕組みをつくること等によって、更に職員の意識向上につながることも考えられる。 ・児童相談所が入所時に「いわて子どものけんりノート」を渡し説明しているが、その活用を含め施設独自の取組は行っていない。権利については、付帯する義務・責任も同時に個別対応の中で伝えている。職員間での学習機会の設定については今後の課題である。		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・事故発生時対応や衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知・見直しを行っている。また、子どもが犯罪や事故から自分を守るための施設外での行動に当たって遵守すべき事項を支援している点は評価に値する。 ・安全リスクの種別ごとに役割と責任を明確にする組織的取り組みを進めるとともに、不審者対策の対応方法の検討や関係機関との共有等の取り組みを進めることを期待したい。		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・関係機関との連絡体制、情報の共有については、職員間で共有されており、児童相談所等との連携も図られている。連絡会やケース検討会も実施されて効果をあげている関係機関からも評価を得ている点は評価に値する。 ・ボランティアの受け入れ、地域との交流、施設の有する機能の地域への提供について、これまでの役割や取り組みを活かして、活動が展開されることに期待したい。		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・県立施設であるため、県の定める職員の教育・研修方針を受けて実施しているが、今後は、さらに児童自立支援施設の実情に沿った求められる職員の教育・研修の基本姿勢、個別の計画づくり、施設全体の研修計画づくりを期待したい。また、入所する子どもや家族の支援にあたって、施設内の体制で行うスーパービジョンのほか、必要に応じて、施設のスーパーバイザー担当には、外部有識者の指導や助言を得る機会を設けるなど、より専門的なスーパービジョンの体制の確立が必要と考えられる。		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。		a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。		b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。		c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。		c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。		b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・昭和51年(1976年)に定めた学園訓「自立自尊」を施設の運営理念に掲げ、子どもの健全な発達・成長を目指して明文化している。理念(学園訓)はパンフレットはじめ各種文書に掲載されると共に、園内の数か所に掲示しており、職員・児童は理解し共有している。 ・事業計画の一部である行事計画案、生活日課(日・週・月)を子どもへ配布し、集会や個別面談の場で説明しているが、学園の事業計画を子どもや保護者へ配布していない。理念や基本方針と同様に、子どもの年齢等を考慮した文章表現やイラストを工夫した「子ども版」の資料作成が望まれる。		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。		b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。		b
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。		a
④ 施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。		b
(4) 経営状況の把握		
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。		b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。		b
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。		c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・「杜陵学園自立支援要綱」を定め、毎月の支援方針会議をはじめ、ケース検討会等を開催し、管理者として積極的に主導している。また、自ら児童朝会、夕べの会へ出席するとともに、随時個別面談を行い子どもと向き合い、その結果をメールで全職員へ配信し、情報の共有に努める等、子どもの自立支援の質の向上に指導力を発揮している。 ・岩手県として包括外部監査はうけているものの学園において実施されたことはない。今後財務状況や支援について、専門家の指導・助言を受けられる環境整備に期待したい。		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・岩手県職員互助会(常勤職員が加入)及び杜陵学園職員懇和会(非常勤職員を含む)を組織し、慶弔・親睦・レクレーション等の行事を通して福利厚生に取り組んでいる。健康維持管理については、県の健康管理システムに基づき各種の定期診断やメンタルヘルス体制を整備している。 ・現在、岩手県保健福祉部の人材育成ワーキンググループにおいて「福祉専門職の人材育成」について検討中であり、学園からも社会的養護に関わる専門職の採用・人事ローテーション、スーパーバイザー養成、専門研修等について提言を行い、現場からの意見反映に取り組んでいる段階である。		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持つて行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・子どもの支援については、学園児童自立支援要綱を踏まえ、「生活日程表」(24時間の日課と児童の動き・職員の動き・注意事項の要点記載)や「〇〇寮のきまり」等、標準的な実施方法が文書化され、各種の会議で検討を積み重ね共有する取り組みがなされている。また、子どもの状態によっては、担当職員の判断で柔軟に対応できるようにし、その場合は、職員朝会等で随時報告する仕組みがあり、常に共有認識を持つよう努めている。 ・杜陵学園児童自立支援要綱を基に、職員協議会や合同職員会議(分校・分教室との)、業務連絡会など各段階の会議を通して定期、あるいは随時に検討を行っている。しかし、何をどのように検証し、見直し改善をおこなうこととしたのか等、後から確認できる記録を整備することが必要。また、子どもの意見についても同様な取りくみが求められる。		